

# J A M 政策NEWS

2002年5月20日 第2002-46号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : [syakai@jam-union.or.jp](mailto:syakai@jam-union.or.jp)

## 連合・健康保険法等改悪阻止院内集会

笹森会長・3党申し入れ

5月17日昼、衆議院第2議員会館で、連合「健康保険法等改悪阻止5.17院内集会」が開催されました。集会には、連合構成組織代表者150名と連合推薦議員懇談会のメンバー90名が出席し、現在審議が行われている衆議院厚生労働委員会・野党委員の激励と各政党が改悪阻止に向けた決意表明を行いました。これに先だち同日、連合・笹森会長は民主党・自由党・社民党を訪問し、「健康保険法等改正法案の廃案を求める要請」を行いました。

衆議院厚生労働委員会・審議再開

鈴木議員辞職勧告決議案を巡り混乱していた国会審議は、17日正常化し厚生労働委員会でも審議が再開され、与・野党それぞれ質疑を行いました。与党は、「改正により、どの程度負担増になっていくのか」「新しい高齢者医療制度の姿」等を中心に、民主党をはじめとする野党は「カルテ・レセプト開示のあり方」「保険料負担・算定方法について」「医療事故への対応」等質疑を行いました。また民主党は、「1割から2割に引き上げた、当時の小泉厚生大臣の公約破りについて、坂口大臣は公約違反を批判すべきである」「3割負担を撤回し、まず抜本改革を行うこと」を強く主張しました。

抜本改革は厚労省が責任を持って行う  
質疑に対して坂口厚生労働大臣は次のように答弁しました。

「医療制度は、国民皆保険・フリーアクセスを守った上で改革をする。保険料は10%を超えるくらいが許容範囲であり、自己負担は3割までが公的保険としての限界である。情報開示は医療機関の意思としてやるべきであり、それが進まない時に法的整備を考える。抜本改革は避けて通れず、やらなくてはいけない。もし厚生労働省以外の分野が動かなくても、厚生労働省が議論を巻き起こし、責任を持って改革をやらせていただく。」

時間をかけて、しっかり議論を！！

衆議院厚生労働委員会の与党委員は、欠席が多く、委員会室に空席が目立ちました。また、出席していても新聞を読んでいる与党委員もいます。「数の力」で3割負担は決まったも同然とおもっているのでしょうか。国民生活の根幹にかかわる問題をこのような態度で審議するのならば、とても国民の代表とはいえません。

健保法等改正と医療制度改革は、しっかり議論をして国民が納得のいく制度にしていくことが必要です。十分な審議のないまま、「数の力」で決まってしまうことだけは避けなければなりません。